

関係各位

平成29年10月

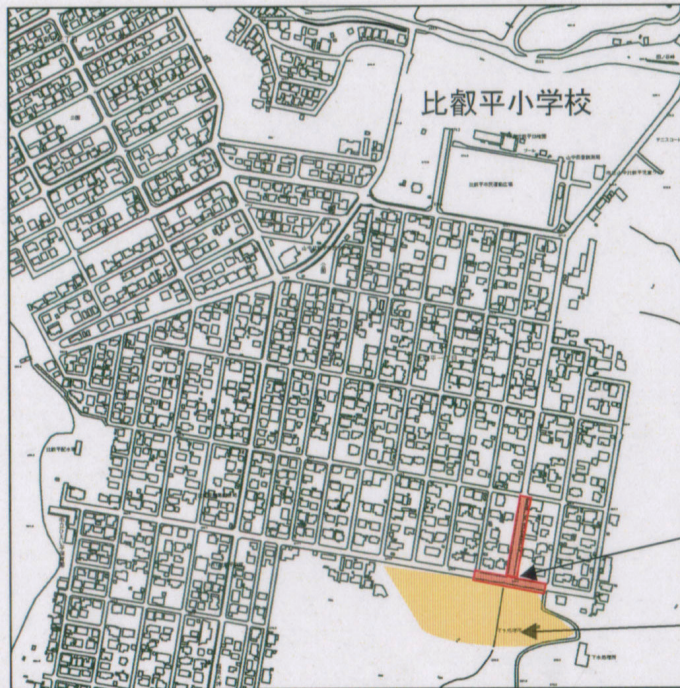
大津市 未来まちづくり部 道路・河川管理課

比叡平地先における市道幹 2127 号線ほか 1 線の供用開始（通行止めの解除）のお知らせ

平素は、本市の公共事業に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年9月の集中豪雨および台風16号の影響により、比叡平地先における市道幹 2127 号線ほか 1 線が崩壊し、通行止めとなっておりますが、このたび市道部の復旧工事が完了し、下記のとおり供用開始いたしますので報告いたします。

記



供用開始（通行止めの解除）の日

『平成29年11月21日（火）15:00から（予定）』

※供用開始後は、車・バス・歩行者等の通行が可能となります。

尚、市道南側の法面等の附帯工事は継続して実施しますので引き続きご理解協力のほどよろしくお願いいたします。

供用開始（通行止めの解除）

11月21日(予定)

市道南側の法面等の附帯工事

問い合わせ先

大津市 未来まちづくり部

道路・河川管理課

担当：安田、飛田

TEL：077-528-2782

*京阪バスの路線は、11月22日（水）より、本来の運行に戻ります。（自治連合会）